

2019年度 第1回 玉掛け技能講習のご案内

労働安全衛生法第61条就業制限に基づく、つり上げ荷重1トン以上のクレーン等の玉掛け業務に係る技能講習を下記のとおり開催いたします。多数受講下さるようご案内申し上げます。

記

1. 日時

学科	【1日】2019年5月15日(水)8時50分～17時 【2日】5月16日(木)8時50分～16時10分
実技	2019年5月18日(土)8時20分～17時55分

2. 場所

学科	神戸東労働基準協会 研修室	神戸市中央区八幡通3丁目2-5 IN東洋ビル601号室
実技	(株)神戸製鋼所神戸製鉄所	神戸市灘区灘浜東町2

3. 講習カリキュラム(19H及び15H)

		時間	講習科目	規定時間数	受講対象	会場案内等
学 科	1 日目	8:30～8:50	受付		全員	
		8:50～9:00	オリエンテーション			
		9:00～10:30	クレーン等の玉掛けの方法	1時間30分		
		10:30～10:40	休憩			
		10:40～12:10	クレーン等の玉掛けの方法	1時間30分		
		12:10～12:50	昼食			
		12:50～14:50	クレーン等の玉掛けの方法	2時間		
	14:50～15:00	休憩				
	15:00～17:00	クレーン等の玉掛けの方法	2時間			
	2 日目	8:30～8:50	受付		受講区分②	
		8:50～9:00	オリエンテーション			
		9:00～10:30	クレーン等の玉掛けに必要な力学	1時間30分		
		10:30～10:40	休憩			
		10:40～12:10	クレーン等の玉掛けに必要な力学	1時間30分		
		12:10～12:50	昼食(16H受講者は12:20より受付)			
12:50～13:50		クレーン等に関する知識	1時間			
13:50～14:00		休憩				
14:00～15:00	関係法令	1時間				
15:00～15:10	休憩					
15:10～16:10	<修了試験>	1時間				
実 技	1 日目	8:00～8:20	受付		学科試験合格者	(株)神戸製鋼所 神戸製鉄所
		8:20～8:30	オリエンテーション			
		8:30～9:00	審査目測及び用具の選定 講義	30分		
		9:00～9:30	審査目測及び用具の選定 試験	30分		
		9:30～10:30	合図の方法(運転のための合図)	1時間		
		10:30～10:35	休憩			
		10:35～11:35	クレーン等の玉掛け(基本作業)	1時間		
		11:35～12:35	クレーン等の玉掛け(応用作業)	1時間		
		12:35～13:15	昼食			
		13:15～14:45	クレーン等の玉掛け(応用作業)	1時間30分		
		14:45～14:50	休憩			
		14:50～16:50	クレーン等の玉掛け(応用作業)	2時間		
		16:50～16:55	休憩			
16:55～17:55	<修了試験>	1時間				

4. 受講資格と受講料

区分	資格等	免除科目	受講料(消費税含む)			備考
			講習料	テキスト	合計	
①	・免許所持者(クレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置) ・技能講習修了者(床上クレーン、小型移動式クレーン)	学科:力学 *実技:合図	19,440	1,620	21,060	受講申込時に資格証の写しを貼付
②	上記①以外の方	なし	21,600	1,620	23,220	

注1)玉掛け実務経験者等の免除の取り扱いはありません。 *注2)実技講習における合図免除の取り扱いはありません。

5. 定員

40名 受付終了日:2019年5月2日(木) ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- 1) 受講申込みは、ホームページにてお願いします。(写真ならびに受講資格証等の貼付は受講申込画面にて確認下さい)
- 2) 顔写真は終了証発行のため全員貼付、受講資格①の方は、資格免許証等も貼付して下さい
- 3) 受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい
- 4) 受講料は、申込後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書は発行しません)
・振込口座(みなと銀行 三宮支店 普通口座1756989) 兵庫労働基準連合会神戸東事務所)

7. 受講時準備品

受 付:	受講票及び本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポート、社員証等の何れか)
学 科:	筆記用具(鉛筆、消ゴム)、電卓等
実 技:	筆記用具(鉛筆、消ゴム)、ヘルメット、作業服上下、安全靴、脚絆、保護カネ、手袋、印鑑、昼食等

8. その他

- 1) 遅刻、早退者は、受講無効扱いとします。
- 2) 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は可能ですが、受講日の5日前までに申出下さい
- 3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車は不可)

※ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。